

平成24年9月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成24年度9月21日(金) 三好市教育委員会 会議室
開会 午後14時00分
閉会 午後16時00分

(2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 岡本 佳代子
委員 森本 久美子 委員 谷 敏司
教育長 倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長 田岡 啓子
学校教育課長 伊原 清幸 文化財課長 中岡 久雄
スポーツ健康課長 辺見 進一 生涯学習課 鈴木 良英
教育指導主事 喜多 雅文

◆傍聴人 0名

(4) 議事録署名者の指名

岡本 佳代子 委員

(5) 報告事項

①教育長等の報告要旨

(倉本教育長)

8月24日、コンプライアンス研修会を保健センターで行いました。ご参加いただきありがとうございました。初めて、民間企業の方からのお話でしたが、多々参考になるところがあったと思います。その後、小・中学校の校長会を実施いたしました。2学期間近ということで、1つはいじめの問題。前回もこのことについては、お願いをしましたが、いじめのない学校作りをお願いしました。2つめは、教職員の不祥事防止。交通違反、セクハラ及び体罰の禁止、勤務区分の明確化、服装・言葉遣いの適正化等、特に服装が以前に比べると学校訪問時の時もラフになってきているのではと感じ、生徒指導をする時に服装の乱れが非行が始まると言われていますので、先生方自身にも是非、服装を整えなくては

子どもの指導は出来ないと思いますので指導いたしました。3つめは、学校安全の徹底。防災及び減災教育の充実。台風に備えての対応と臨休処置も含めましてお願いをしました。その他は学力テストの結果の反省、学校訪問の実施、運動会等々についてのお願いをしました。

8月25日、蔦文也杯選抜野球大会閉会式に出席いたしました。今年は、東みよし町の三加茂中学校と三好中学校が決勝に残りまして、三加茂中学校が優勝しました。

8月31日、国民文化祭の実行委員会があり、国民文化祭コンサートが11月3日にありますので、ご参加いただけたらと思います。

議会関係が9月3日開会。これについては、別に報告をさせていただきます。

9月9日、池田中学校の運動会に行つてまいりました。皆さま方にも、運動会については、各学校にご参加いただき、ありがとうございます。また、三好市の人権講演会がありました。講師に佐野有美さんをお迎えしました。彼女は、生まれつき左足しかなく、指も3本だけですが、それで車いすの操作、字を書いたり、ご飯を食べたりと全てのことをする。すごく明るい方で、素晴らしい講演会でした。

9月10日から11日、議会の一般質問、同じく12日に、議案質疑、14日は決算特別委員会、19日の文教厚生委員会には次長が出席いたしました。後で報告させていただきます。

行事予定は、9月26日、市民大学講座があります。あいぼーとの出前講座で、阿南市から美馬育子さんをお迎えして講演会をします。10月1日から24日にかけて、県と市の教育委員会の学校訪問を実施いたします。10月3日、市民大学講座で金澤泰子さんの講演会があります。10月10日、市民大学公開講座が山城公民館であります。お手元の資料にある通り、限界集落の写真が撮られた写真家の荒井賢治さんの奥さんのお話があります。10月13日、学術・文化学会講座現地研修会が黒沢湿原であります。11月6日、県・市町村教育委員研修会が総合教育センターであります。時間は未定です。

次回の定例教育委員会を10月25日の14時からで都合どうでしょうか。以前から言っておりました、研修会を兼ねて、午前中に箸蔵山へ行って研修してから午後帰ってきて教育委員会ということになります。よろしいでしょうか。

(委員)

大丈夫です。

(倉本教育長)

よろしく申し上げます。私からの報告は以上です。

(小松委員長)

次長より議会についての報告をよろしく申し上げます。

(田岡次長)

9月議会について報告いたします。

一般質問、議案質疑、文教厚生委員会についての報告をさせていただきます。

今回、一般質問が4名の議員からありました。

まず、西内議員の質問には、教育長が答弁いたしました。質問は、通学路の安全点検等といじめ問題についてです。通学路については、「危険箇所55箇所を把握、早急に対応できる箇所等、今後関係機関と連携を図り取り組む。いじめについては、平成23年度小中学校で9件を把握。一定の解消が図られているが、今後も『いじめホットライン』の開設など相談体制を整備し、学校、保護者、地域、関係機関と十分連携を図り、解決に向け全力で取り組む。」

次に大浦議員からもいじめの実態把握についての質問がありました。教育長が答弁いたしました。答弁といたしましては、「文科省の緊急調査については、現在、集計中であるが、1学期末の各学校の独自調査では、合計14校、58.3%の調査結果となった。」ことを報告。また、23年度9件についての具体的な調査内容についても説明いたしました。

また、「いじめホットライン」の利用状況では、「対応者等についての質問1件でいじめの相談ではない。」

次に宮内議員からは、1階テナント閉店後の中央図書館の利用状況等についての質問がありました。次長が答弁いたしました。答弁といたしましては、「テナント閉店前後1年間を比較すると、来館者数の減少は、図書貸出人数減少の約3倍となり、少なからず影響している。賃貸借契約の変更はない。」

次に天羽議員からは、教育委員会制度についての質問がありました。教育長の答弁といたしましては、教育長の所見においては、「教育の中立性の確保のため、教育委員会の存在意義や存在価値を認めるべきであり、一貫した教育の継続性や安定性が維持できる教育委員会を目指すべきである。」

次に、補正予算の議案質疑ですが、学校教育課では馬路小学校の耐震化関連で休校の有無や、休廃校の避難所の耐震化等について、文化財課では緊急雇用創出事業における雇用関係についての質疑がございました。

また、決算特別委員会では、井川町辻地区の街並みについて、今後どのような方向性をもつかという質問で、「現在調査中の段階であり、今後の調査委員会の中で協議する。」

9月19日に、文教厚生常任委員会がございまして、今回の補正予算は、細部にわたる質問等がございました。質問内容は、耐震化の現状や今後の状況、体力向上支援事業の内容、図書の充実がどの程度図られているか、また、天然記念物指定のための調査委託料などについてで、それぞれの担当課長が答弁いたしました。

今後の議会の日程といたしましては、指定管理者制度調査特別委員会が9月25日に予定され、27日閉会の予定です。以上、報告とさせていただきます。

(小松委員長)

報告事項につきまして、何かご質問はありませんか。

ないようですので、議題に移りたいと思います。

(小松委員長)

議題に入ります。議事録の承認で、私が少し気になったことなのですが、7月の議事録なのですが議事録の内容そのものではなく、秘密会議ということで2箇所抜けていました。秘密会議で公開議事録から外すのはいいのですが、実際の議事そのものはどうするのかと思いました。本来、公開される場所は入れていったらいいと思うのですが、秘密会議ということで、のけた分についても議事録は残して行かなければいけないと思います。後で、またどのような形にするか事務局の方でよろしくをお願いします。

(倉本教育長)

議事録として残して、開示請求があった時に、秘密会の部分を除いたものを開示するのはどうでしょうか。

(小松委員長)

例えば、通常書類でも極秘だとか一般公開とかに分けられますよね。

(田岡次長)

情報公開に適さない資料というのはあります。

(岡本委員)

公開する資料と秘密会をのせた資料の2つ作らなければいけないですね。

(倉本教育長)

非公開のところは公開しないという形になります。

(森本委員)

ある程度、話し合いをして秘密会だから記録に残さないのであれば、話し合いの意味がない。やはり真剣に話し合いをすれば、公表してどうなのかなと思うこともありますが、先程、言われたように残すものと公表するものに分けてもいいと思います。記録に残るからとお手本のような話し合いでは意味がないと思います。

(岡本委員)

秘密会にするのは、就学援助など個人情報についてここで正式に秘密会としますという部分の内容です。それは、残さなくてはならないということですよ。

(田岡次長)

この件については「承認する。」とかそのあたりは入れてもいいのですか。

(岡本委員)

それはこれまで入っています。7月、8月も「承認されました。」という部分は入っていますが、話し合いの内容については、入っていません。

(小松委員長)

全く残らないということですね。

(倉本教育長)

秘密会の出た時に、名前だけを伏せて、審議の内容については、出すという方法もあります。

(小松委員長)

いじめの問題で、具体的に市内でいじめが起こった時にどうするか。難しい問題だと思いますが、どちらにしても、もしいじめがあったら被害者側、加害者側の個人名が出てくると思いますし、大変ですが、その前に議事録を残していなくてはいけないと思います。

(倉本教育長)

名前をAとかBとかにする形もある。そのあたりをちょっと考えてみます。全部末梢ではなくて、そういう形の方がいいかもわかりません。

(小松委員長)

別枠で、極秘書類として残すのかどうかどちらかですよね。どちらにしても、何らかの形で残さなければ、教育委員としての責任が問われるのではないかと思います。

では、この件はまた事務局で検討してください。

(6) 議題および議事の概要

【議題】

- ① 平成24年度就学援助費交付対象者の追加認定について（秘密会）
- ② 全国学力調査の結果について
- ③ いじめアンケート調査結果について
- ④ 通学路安全点検結果について
- ⑤ その他

(小松委員長)

議題に移ります。1番、平成24年度就学援助費交付対象者の追加認定についてです。よろしくをお願いします。

(伊原課長)

この件に関しては、秘密会でお願いします。

(小松委員長)

ではこの件は、秘密会とします。

(秘密会)

認定ということでよろしくをお願いします。

では次、2番目の学力調査の結果についてです。よろしくをお願いします。

(伊原課長)

資料が白黒でわかりづらいのですが、1枚もので印刷されているものになります。黒でマスを塗りつぶしているのは、全国平均以上の得点です。太字のところは少しわかりにくいと思うのですが、県平均以上の得点であるということです。国語A、国語B、算数A、算数B、理科A、理科Bという形で、各学校の内容を出しております。中の分析は、教育長さんよりお願いします。

(倉本教育長)

成績については、非公開になっておりますので、校名が特定されるような発言は注意しながらしていきたいと思っております。前回は、抽出校のみの成績でしたが、今回は全部の学校の成績をいれてデータを出しました。小学校の1枚目についている資料は、全国平均を上回った学校数、1枚目の裏側の小学校が全国平均と比較してプラスマイナスいくらであったか。△がマイナスで全国平均に足りなかった点数です。中学校はその下にあります。中学校はこの前も見ていただいた結果になっていると思っております。前回と大きく変わっていないと思っております。それから、別の紙の方になりますが、こういう形で出ささせていただいたのは、初めてですが、これはマル秘でお願いします。黒で塗られているところが、全国平均を上回っている。ですから、三好市の場合は上から2段目の学校や中間くらいにある学校は全然黒で塗られていないところもありますので、平均を下回っているということになるかと思っております。各学校とも学力向上に向けて頑張っておりますので、また来年以降に期待をしたいと思っております。前回、これをお示しするというお約束でしたので、全校のデータを出ささせていただきました。

(谷委員)

各校長先生は、自分の学校のデータはわかるのですよね。

(倉本教育長)

わかります。他の学校のデータはわかりません。

(谷委員)

でも、自分の学校がどういう状況かというのは把握されているのですよね。

(倉本教育長)

はい。それから私も校長会等でお願しているのは、とにかく目標が全国平均を上回ることで、このデータも国平均をデータにして上か下かプラスかマイナスかというデータを出ささせていただいております。

(小松委員長)

上から2校目のところは、中学校へ行ったら全科目アップしているのですね。

(倉本教育長)

最終的に、中学校3年生を卒業する時に、どれだけの学力をつけておくかということが、問題になってくるのだらうと思っております。ある意味で、小学校の時に点数が悪くても中学校になって伸びれば良いという考え方もあります。出来れば、小学校も中学校も全国平均を上回るということは理想ですが、小学校6年生と中学校3年生のデータですので、そのあ

たりも見ていただけたらと思います。

(小松委員長)

テレビのニュースかインターネットのニュースを昨日見たのですが、文部科学省から学力調査の結果で分析した内容が1項目だけだったのですが、小数点の理解について半数以上が理解できていないということが出ていました。具体的に出来ていないことを示してくれた方が先生は大いに助かると思います。直接、授業に反映でき、どこが抜けているのかわかる。市の教育委員会では無理だと思いますが、県の教育委員会とか文部科学省ではなかなか各県にまでは出せないと思いますが、出してくれたらありがたいと思います。

(倉本教育長)

算数の指導がどういう形になっているかわからないのですが、少数の計算、掛け算や割り算は機械的に試してみればどうなるか、割ればどうなるかというつまんだ指導は出来ていないのではないかなと思います。

(小松委員長)

計算は出来るのですよね。ですが、意味がわかってない。

(倉本教育長)

少数をかければ数字が小さくなる。

(小松委員長)

1. 1以上だと大きくなる。

(倉本教育長)

整数に少数を掛ければ、減る。割れば増える。そのあたりの理解が抑えられていないのが問題だと思います。

(岡本委員)

少数を教える時には、0.1は1の10分の1だとか、そういう風に教えていくのですが、少数もだんだん計算が難しくなってくると子どもも機械的に計算してしまう。昔ですが、大学の数学の研究会の時に大学の先生の話で、細かい少数とか、三桁三桁の筆算とかは機械がするので、出来なくてもいい。大まかな概数ということが、これからの算数で大事になるだろうということを言っていました。0.001を間違わずに筆算で計算する必要はない。0.9掛けるのですから元の掛けられる数が答えの時に小さくなっているかというたしかめが出来るような見通しがこれからの算数では大事だと思います。そういうことを子どもに理解させていく必要があるのではないかと思います。中学校へ行くとマイナスという概念が入ってくるので、マイナスの概念が入ってくると、いきなり計算問題になったらわからなくなると思います。

(小松委員長)

学校訪問の時に、ちょうどマイナスの計算問題をしていましたね。マイナスとマイナスがプラスになるというのは理解が難しいと思います。私もわからなかった。

(岡本委員)

それと、分数とね。ここら辺は低学年の時に整数で勉強するので、少数が入ってきた時に掛け算したら大きくなるのは整数の世界であって、1より小さい数が出てきた時に混乱するのですよね。

(倉本教育長)

定理として、三角形で1つが90度であれば直角三角形になるとか、三角形の3つの角度を足せば180度になるとかというのは算数で出てくるので覚えられる。今言ったように少数以下の数字を掛ければ小さくなるとか、割れば大きくなるとかの定理は教えないと思います。そのところを考えながらその計算が出来ているかどうか。それはおそらく少数を掛けるのはコンマの取り方など複雑になり、1つ間違ったら不正解になる。計算も正確さを見ているので、最後の数字が1つ違うだけでも不正解になる。そのところの学習の計算力を重視した学習になるから、なかなかそこまで考えた算数の授業は出来ていないのではないかと思います。

(岡本委員)

最初には少数の概念を線分図も使って教えていると思いますが、今度いざ演習になってそれに慣れて、計算になってくると、計算の技術ばかりになりますね。時間が少ないという理由もあります。

(森本委員)

徳島県の場合、全国に比べたら小学校と中学校が朝の読書を毎日するとかが全国区に比べて低かったと出ているのですが、こういう調査も学力テストみたいに出ているのですか。

(倉本教育長)

出ています。今データは持っていません。ただ、どこもしていますがこの前も言ったように、月曜日から金曜日のうちで週に何回か朝の読書であり、算数のドリルをしたりしています。

(岡本委員)

全くしていないというわけではないです。

(森本委員)

全国の平均に比べたら、読書をするのが少ないし、今回の結果があまりよくなかったということで、県の教育委員会の方から市町村の方へ担当者が行って改善策とかテストの結果を説明して、所管の学校に指導するということが出ているのですが、そういう指導はされているのですか。

(倉本教育長)

この前、県の教育委員会から参りました。今回の状況とか力を入れなくてはいけないところなどの説明がありました。全体的に言うと裏側のページの表を見ていただいたら平成19年度から一番右端を見ていただいたら、平成22年まではずっと上昇してきたのですが、また元に戻った感じになっており残念な結果となっております。中学校の方は順調に上昇して成績を上げているというのが全体的な傾向です。個別の学校の取り組みについて

は別の問題になりますが、全体的にはこういう状況になりますので、お知らせをしておきたいと思います。

(小松委員長)

県の教育委員会の指導というのは、各学校まで含めての分析なのでしょうか。

(倉本教育長)

学力向上推進委員を各学校に置いており、委員を集めた研修会を行っている。そういうところを徹底していくということをしている。私も県の教育委員会にいろいろとお願いをしたところですが、学校によって実態が違うので学校に直接あたっていただかないと、教育委員会に言って教育委員会から学校に下ろしていくというは無理があります。指導主事がおられるのですから、個別に学校へ指導をして欲しいという話はしておきました。

(小松委員長)

学校には学力、体力などいろいろな問題があると思うが、いつもどんな時でも学力が一番の課題だと思います。学力向上に対してどのような取り組みをするのか。例えば、我々三好市教育委員会がやることは何があって、県の教育委員会でやってもらうこと、文部科学省についてはなかなかお金というわけにはいけないと思いますが、それと学校でやるようなこととかそれぞれのところでやるべきこととかが、出来ているのか出来ていないのかが、見ていかななくてはいけないのではないかと思います。教育委員会であれば、予算問題などがあると思いますが、それも一方的な予算になって、学校現場がいろいろな計画に対して予算が少ないですよとか、もっと実験道具を買ってくださいとか図書が少ないなど、それもはっきりしておかなければいけない気がします。

(倉本教育長)

突きつめていけば、教育の問題は教師の質、能力につきると言われているように、学力向上も先生方の指導力をどう高めていくかだと思います。教育委員会としては、県も市も同じですが、教職員の指導力の向上ということが目標になってくる。それしか的確な方法というのはないのではないかと思います。三好市としては、何をしているのかと言うと教育環境はもちろんありますが、エドバイザーの先生方に学校訪問をしていただいて、指導方法についていろいろ指導していただくというのが三好市の取り組みです。教育環境も、例えばICTの機器を整備しても、使う先生の能力を向上しても、学力向上に結びつかない面がありますので、突き詰めれば教職員の研修、指導力の向上になるのではないかと思います。

(岡本委員)

教職員の情熱と教える技術が必要だと思います。よくわかる授業を毎日するという事です。毎日の授業が勝負という気持ちをどの先生にも持っていただきたい。1時間、1時間が勝負。研究授業などで成果を出すというのは、学力調査に出てくる結果とは大いに関係する。算数の時間を削って、何かの大会に出る研究をする。そういうことがいっぱいある。そういう面でも、そういうことをすることで子どもにやる気を起こさせる面、隠れ

た才能を伸ばす面ではいいのですが、こういうことは地道で目立たない。算数で力をつけてもあまり目立たない。こういうことをおろそかにする風潮が学校であるような気がします。

(倉本教育長)

誤解を招いたらいけないので付け加えさせていただきますが、学校の先生たちが今サボっているというわけではないのです。学校はそれぞれ学力向上プランという計画を立てている。これは県の教育委員会からの指示もあるのですが、どうやって学力を高めていくかということ在必死になって取り組んでいる。学校では、学校訪問をしていただいた時に、皆さんに見ていただいたように学習の手引きというのですかね、宿題を出したりして懸命にしてくれているのですが、三好市が特別にしているわけではなく、全国的には同じような取り組みをしているところもあるので、そのあたりは全国の学力まで追い付かないということになるのですが、それぞれの学校の中でそれぞれのやり方があるわけで、頑張ってくれているということの評価しなくてはいけないと思います。

(岡本委員)

私は、現場にいた時に時間が少ないと感じました。毎日いろいろとやりたいが、時数が足りないのでもいつも追われているような感じはしました。もう少し、じっくり時間をかけて教えたいと思いました。

(倉本教育長)

たしかにそういう面はあるかと思います。ある地域の子どもと三好市の子どもを比べた場合に、例えば、三好市の場合は時間をかけなくては理解してくれない。家に帰っても復習しないとか、環境や習慣が培われていないということになれば、例えば、この間、夏休みの冷房の話が出ましたが、夏休みの期間を同じにするのではなく、三好市の場合は空調設備をつけて、夏休み時間を短くして授業の時間を長くし、指導していくことも必要になってくるのかもしれませんが、今はまだちょっと施設が十分ではないので、難しいかなとは思いますが、ただ、やっぱり東祖谷の場合あるいは西祖谷の場合は、温度差が違いますので、一律に7月20日から夏休みに入るとしてはいますが、学校で決めていただいてもいいというような管理規則を教育委員会で改正してもいいと思います。

(岡本委員)

昔は学校が決めていませんでしたか。私が小祖谷小学校にいた時に夏休みが1週間短くて、冬は雪が深いので冬休みを1週間長くした。

(倉本教育長)

ちょっとそれについてはわかりません。以前は、県の管理規則の中で夏休みの期間が決められていました。しかし、昔は農繁期があったが、それは特別に学校によって認められていたのではないのでしょうか。

(谷委員)

今は市で決めているのですか。例えば、学校にまかせますというルールは作れるのでし

ようか。

(倉本教育長)

市が作ろうと思えば作れます。夏休みを短くしますので空調設備をつけてくださいと言ってきた学校は、優先的に空調設備を整えていくというやり方もあるのかもしれませんが。

(小松委員)

各学校で計画を組んでしていると思うのですが、それから教育委員会に対する要望みたいなものは出てきているのですか。

(倉本教育長)

いまのところないです。

(岡本委員)

是非、毎日の授業実数の基本の基本ですが、県の教育委員会から、いつも現場でいた時もいつも言われていたことですが、授業時数の確保、実質的な確保ですよね。他のものに算数や国語の時間を割いて、他のものにしたら本当に時数に追われます。あれは出来ていないが、見切り発車しなくてはいけない時がある。そういうことで力がつかないと思います。もう少し、1時間1時間授業を大事にするのと、是非授業の時数を確保してもらいたいと思います。

(倉本教育長)

2学期制の問題で1番は、2学期制にしたら授業日数が余分に確保できるということで2学期制にしたところがあるのです。どんどん2学期制を導入して学校数で言えば3分の1が導入したのですが、その時に三好市もどうするかということで、先生方に聞いてみると、授業日数は不足していません。決められている授業日数は確保できている。ですので、授業日数足りないのであれば、夏休みに授業をしたらいいのではと校長会の時に言ったことがあるのですが、足りていますという返事が返ってきました。そういう状況の中で、教育委員会が夏休みの期間を減らしてもっと授業数を増やせというのも、上からの押し付けになってしまいますのでどうなのかなと思います。

(岡本委員)

授業実数が足りているというのは、指導要領の基準は満たしているということですが、実質は教えるものには、もう少し時間をかけて教えたいたいという意味で時数がもっとあつたらじっくりと教えられる。今、言ったように分数にしても少数にしてもわからないところがあれば、2時間で教えるようになっていても3時間、4時間かけて教えたと思うが、そういうゆとりはない。教えなくてはいけないことは限られた時間の中で教えなくてはいけない。

(倉本教育長)

今、岡本先生がおっしゃったように、少数は2時間で教えるようになっているが、うちの学校では4時間かかるとか、5時間かかるというような分析がちゃんと出来ていなければいけないと思います。三好市の場合はもっと時間をかけて教えるべきではないのかと、

そのためには、休みをもう少し短くしてもいいのではという議論が必要だと思います。

(岡本委員)

昔の子より今の子の方が能力が高いとは思わない。一緒だと思うのですが、昔から比べるとすごく祝日、夏休み、冬休みは多いし、私達の時代よりも今の子どもたちは文部科学省の指導要領も変わったのかもしれませんが、もっと昔は時間があったように思います。

(倉本教育長)

土曜日も休みになりましたしね。

(岡本委員)

そうですね。祝日、長期の休みも増えて、たぶん2割くらいは減っているのではないかと思います。

(倉本教育長)

授業時数は減っていると思います。例えば、昔だったら週5時間あった教科が4時間になったり、音楽や美術は3時間あったのが2時間や1時間になっている。

(岡本委員)

私達が3時間で勉強したことを今の子には2時間で教えなくてはいけないというのでは厳しいと思います。大きくなり、分数がわかっていないという子は昔いなかったのではないのでしょうか。

(倉本教育長)

授業時数とか授業日数の問題はここだけではなかなか決められない問題ですので、学校の現場の校長先生とも十分に協議して決めなくてはいけないと思います。すぐには結論が出ないと思いますが、将来は考えなくてはいけないと思います。

(岡本委員)

いまこのある中で、1時間1時間大事に授業を毎日やるのが学力向上になると私は思います。

(森本委員)

授業以外で例えば、交流学习とかも減っていますよね。

(岡本委員)

いろいろな活動が増えているので、交流学习などは減っていますよね。この評価は国語、算数、理科の3教科ですよね。今の子どもは総合学習とか違うことを勉強している。こういうことに時間を割いて、そういう面では昔の子にはできなかったことができている。こういうことに時間を取られている。昔だったら、国語、算数が中心でゆっくりと出来たと思いますが、国語、算数、理科は基礎ですのでね。

(小松委員長)

私は企業のやり方が染みついて、こういうことを言っただけではいけないのかもしれませんが、各学校で、いろいろと分析して目標を立てて、その結果がどうだったかということをもっと分析していくということが、どこまで出来ているか。岡本先生が言われたように、本来は

そうあるべきでも、こんなこと言うのはダメだと思いますが、やっていない先生もおられるだろうし、一生懸命頑張っている先生もいると思います。極端に言うと、各先生方の評価になってしまうかもしれませんが、それぞれのクラスとか、このクラスは成績がいいのに、隣のクラスは成績が悪くなってくるとそういうことも分析していかなければいけないと思いますし、学校でも分析して、こうしようとか決めたことが本当に出来ているかどうかをもっと真剣にしてもらわなければいけない気がします。計画を立ててするところまではやっているのですが、結果はあまり見ていない。私が感じる印象なので、そんなこと言っただけではいけないのかもしれませんがそんな気がします。

(岡本委員)

学校も小規模になり、2クラスあるところが少なく、隣のクラスに比べられるということがあまりない。隣のクラスがなければ、競争もないですね。

(倉本教育長)

小規模の学校が多いため、子ども同士の切磋琢磨のようなものが、三好市の場合は弱いというのはありますよね。

(小松委員長)

しかし、結果を見ると小規模校の方が、成績がいいですね。

(倉本教育長)

ただ前から言っているように、小規模校の場合は基礎基本のAの方はよく出来ているが、Bの方は練れない。わからなかったら先生にすぐ聞いて教えてくれる。

(小松委員長)

結論が出ない問題だと思いますが、よろしいでしょうか。

では次の議題に移ります。3番、いじめアンケート調査結果についてです。お願いします。

(倉本教育長)

これも学校が特定されると問題になるところもあるかもしれませんが、校名を出さずに出さないようにして話したいと思います。次長が申しましたように議会で質問がありました。今回、他県で自殺の原因になっているのではないかとということで、大きく問題になっているのをうけて、文部科学省の方が、この4月1日から8月20日の間の実態調査をしました。その結果をまだ集計していなかったもので、答えることはできませんでした。三好市の場合、いじめ、不登校、非行ゼロ運動を三好市の重点施策と掲げておまして、各学期末には、少なくとも1回はいじめの実態調査をしてくださいという生活アンケートをお願いしておりました。それもすでに上がってきていたので、その数字で答えました。

資料を見ていただいて、1番のいじめを認知した学校数、これは平成23年度の結果になります。議会でも質問があり、結果を出しました。小学校で認知件数は7件、中学校は2件。ただ、このうちの小学校の7件はほとんど解消しているいじめです。2件はほとん

ど解消しているが、継続的に指導しているという内容になります。それから、下の方は、先程話した文部科学省が今年4月1日から8月20日までに調査した分で、認知件数は小学校が7件、中学校が7件の計14件になります。内、いま解消しているものは小学校が4件で、中学校が7件で11件です。3件だけが継続的な指導をしている。

話が戻りますが、資料の裏を見ていただいて、これは各学校が1学期に実施した生活アンケートですが、各学校でアンケート内容をおまかせして違いますので、表としてはまとめられない。この中で、いまから言うところを見ていただいたらいいと思いますが、1番上の学校で③クラスにいじめはあると思うと書いてあります。2番目の学校は、③のところ、いじめられたことがある。3番目の学校は③いじめられたことがある。5番目の学校は④いじめられたり、差別されたことがある。7番目の学校も③いじめられたことがある。8番目も④いじめられたり、差別されたことがある。9番目も③いじめられたことがある。12番目は②いじめられた。13番目が①学校へ行きたくない理由で、いじめられるから。14番目が③いじめられたことがある。17番目は②いじめられた。中学校に入りますが、1番目の学校でたたかれたり、無視されたり、インターネットやメールでいやなことされたということで、いじめの実態があるのかなと思います。3番目の学校も⑤いじめられたことがある。4番目の学校も①いじめられたり、仲間はずれにされた。全部で11校と3校になります。学校数で行くと、24校分の14校。58.3%になります。これは議会で答弁しました。

これが大きく新聞に報道されまして、何回か新聞にも載ったのですが、三好市教育委員会としては、いじめの可能性があるのでないかという捉え方をしますが、文部科学省の方で調べた調査結果でかなり数も多いということで、喜多指導主事が早速調査のため学校へ行って担当の先生と話をした結果、子ども達がいじめられたと思ったらそれはいじめだという捉え方をしているので、軽微なものもこの中に含まれている。実際にこれはいじめと認識したのが、表の資料に戻りますが小学校で7件、中学校で7件の14件である。そのうちの11件はすでにほぼ解消しているという状況になります。三好市の調査と文部科学省の調査では開きがあります。これが今の実態の状況になりますので、ご報告をいたしました。

(岡本委員)

2番のいじめ態様別件数で気になるのが、パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされるという項目で、小学校にはないが中学校では5件ある。これが今、全国で問題になっているのがこの田舎にも出てきているので、一番気になるところかなと思います。1番上の冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるは日常的に今も昔もよくあることで表に出てくるのですが、携帯とかメールを使うことは表には出にくい問題で一番気になります。

(倉本教育長)

実態はつかみにくいので、難しい問題です。

(岡本委員長)

悪口や仲間はずれ、無視する問題は教師の目にも止まりやすい。

(森本委員)

生活アンケートで、叩かれたり、蹴られたりが小学校も中学校も多いのが気になりますが、こういう実態について先生方の把握の状況はどうなのでしょう。

(倉本教育長)

この前も言ったように、叩いた方は遊びで叩いたとしても、叩かれた方はいじめではないかと思う。加害者と被害者の立場で、意識が違う面があると思います。叩いた方が軽い気持ちでも叩かれた方はなんでもないので叩かれたのでいじめだと思う。かなりシビアで子どももいじめについて捉えられていると思います。

(岡本委員)

最近の子どもは、先生がしっかりしなさいよと軽く肩を叩いたら、先生が暴力を振るつたと言ったりする。ふざけあって叩いたりすると、いじめられたと感じる子もいる。これは、ひどく叩かれたり、蹴られたりという項目があればいいと思います。

(倉本教育長)

そういうのがどういう状況なのかも喜多先生が行って調べてきてくれています。喜多先生、何かあれば詳細をお願いします。

(喜多指導主事)

全学校へは回っていないのですが、学校から出してもらった生活アンケートからいじめがあった、いじめがあったとみられる項目があるが、本当に軽い気持ちでも行動が、いじめとして上がってきている。ある面で、個人的にはそれでいいのではないかと思います。いじめの解消で一番大切なのは、早期発見です。発見するためには、先生方がこういう小さいことがいじめに結びつくのだという考え方を持ってもらわないといじめを見つけることが出来ない。そのあたりがこのアンケートから先生方、特に校長先生が認識してくれたというのがわかります。訪問した時に、先生方の意見が聞けなかったのですが、校長先生と話をしたのですが、そういう形でいじめの認知件数というのは文部科学省の方が、重大な事態に陥るもの、三好市の場合はそうではなくて、教育長さんがおっしゃったように、いじめに繋がるものも拾い出していこうという姿勢が見られた。それで学校が対応していこうと見られた。もう1つよかったなと思うのは、校長先生も同じですが、先生方の意識が変わってきているということが見えた。学校によってはいろんな対応を考えていく学校もありました。校長会で説明しましたが、いじめは訴えることができないことなので、いじめを訴えることができるような環境を作ろうということで、先生に言ってこいよと言っても言ってこないのも、もしかしたら意見箱のような箱を作って入れてもらうようにしたら、中にはそれでいじめを発見出来るかもしれないとかいう対応を考えたりして取り組みをしてくれているのが見えてきました。もう1つ意識の中で変わってきたことは、早期発見早期対応が大切だと言いましたが、このアンケートから小さな問題がいじめにつなが

る。小さいことが積み重なっていく。人権教育に力を入れなくていけないなという学校がありました。さっき言っていた軽くたたかれたことはたたかれた方の気持ちはどうなんだろうというところを掘り下げていく。嫌な思いはする、辛い思いをすることが子どもたちに染みついていく、そうすれば子ども達が嫌な思いをさせるのはよくないなという形に、いじめの元をなくしていくという動きも出てきました。もしかしたら元からそういう動きがあったのかもしれませんが、話の中でそう感じました。以上です。

(小松委員長)

各学校ともいじめの問題が、クラスの先生が他のクラスに相談出来なくて困っているとニュースの中で出ていましたが、校長先生中心に話ができるようになっているのですか。

(喜多指導主事)

本来は、いじめの問題は、生徒指導主事とかの先生が中心となって、対応を考えてくれる。ところが今回は、いじめの問題に校長先生が正面から絶対にやらなくてはならないという指導をした学校がいくつか見られた。

(小松委員長)

大きな問題になったところは、担任の先生が困っているというパターンが多いとは思いますが、先生が困っているということはないですか。そこまではわかりませんか。

(喜多指導主事)

はい。三好市の場合、差し迫ったいじめがほとんどないということがあります。対立してという件数が少しあり、不登校になった子が、友達が声をかけたら登校しだしたという話も聞いております。早く出した学校もありますので、もしかしたら、もう少しいってくる学校もあるかもしれません。

(小松委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。次の議題に移ります。4番、通学路安全点検結果についてです。お願いします。

(伊原課長)

冒頭でも説明させていただきましたが、通学路の危険箇所調査については、各学校から上がってきたものを、国の担当者、県の担当者、市の担当者、警察、教育委員会で危険箇所の確認をしました。国道に歩道をつけるとか、ガードレールをつけるとか工事をして対応する要望が上がっているところもあるのですが、物理的に難しいところも上がってきているところもあつたりしています。今回、特にお願いをしたのは三野地区だったり、西井川小学校、下名小学校の国道、県道の通学路の安全確保について言っております。三縄小学校が出ております。三好市で出来る部分で言いますと、道路規制とか交通規制は出来ませんので、警察の方がみえます。三好市で言いますと、市道については、道路標示とか啓発で出来る分を出来るだけ早めに対応しようということですが、例えば、いま西祖谷の小学校で言えば、観光客が泊まった時に朝、通学路の部分を通るのですが、通学路になっているということが気づきにくいので、スピードを出している方もおられる。地元の人は知って

いても県外の方はわからないので、四国電力の方をお願いして電柱に通学路であるというポスターをつけさせて欲しいということでいま協議しているところです。出来るだけ、サインボードのような形で出来るものをやっていくというところから取り組んでいます。

(岡本委員)

質問いいでしょうか。

例えば、芝生小学校の3番の実施予定なしというのはどういうことでしょうか。他の学校にも実施予定なしがありますが、どういうことなのでしょう。

(伊原課長)

スクールゾーンにして欲しい、一方通行にして欲しい、信号をつけて欲しいなどで対処ができない難しいケースです。徳島県警の方で、信号をつけてもらいますが、ここが危ないので、信号をつけてほしいということに全て対応できない場合もあります。

(岡本委員)

農村地帯だと、街灯をつけたら作物に影響を与えるということで、子どもの通学路の安全から言えば、ここには是非街灯が欲しいと言っても農家から許可が出ません。

(小松委員長)

私の地区では、夏の稲作の間は街灯を全部消しています。

(伊原課長)

芝生の3番でいいますと、交差点で信号機がありますが、近くに保育所があり道幅が狭くなっている。信号待ちをするスペースがないので、スペースの確保をして欲しいという要望が出ています。スペース確保になりますと家の立ち退きの話になりますので、難しい。警察も国も県もいろいろな交通事故多発を受けて、出来るものは出来るだけ早く対応していく。それから、予算的にかかるようなら予算化をしていくということで、いままではなかなかお願いしても難しかったが、会議を開いてすぐにはしていただけますし、現地確認も三好市はエリアが広いが、何日もかかりましたが、それもスケジュールを合わせて来ていただいて積極的に取り組んでいただきました。

(小松委員長)

今回の調査は、通常の交通に対する危険箇所ということですか、災害時の危険箇所ということでしょうか。

(伊原課長)

通学路に関する危険箇所ですので、災害時は入っていません。

(谷委員)

この調査は定期的に行っているのでしょうか。

(伊原課長)

今年初めてしましたので、どういう方向になるかは今後検討していきます。

(倉本教育長)

通学路の集団登校をしていたところに車が突っ込んでいった事件が数件起こりましたの

で、指示がありました。

(谷委員)

学校としても、そういう委員会を作ってではなく、指示で調べたわけですよね。定期的に調べるとか、年に1回調べるとかいう方向には、いかないかもしれませんね。

(伊原課長)

いままでは地域の交通安全協会さんの方に、例えばカーブミラーをつけるとかガードレールをつけるとか市ができる分については、各地区の交通安全協会から情報があつた。特にその中でも、通学路であれば優先順位を高くする。市の方も通学路の優先順位を高くする。今回、県とか国道については、市役所の管内ではないので、協議をしていっていたのですが、会議に警察含めて4者が来て、何回も会議して、自分のところを持ち帰って、出来るか出来ないかの対応も全部しますので、今年はいままでと全然やり方が違いました。いままでは、学校、PTAからの要望を受けて教育委員会とか交通安全協会とかを通じて各方面にお願いをするということで、予算がないので出来ない、要望だけしておきますという形で終わってしまっているものもあつたのですが、今回は予算的にも確保しますという返事もいただいておりますので、来年からはどうなるかわかりませんが、今回調査した中で、優先的にしていく。来年新しく上がってきたところをそうやってしていくかという話はまだ出来ていません。

(小松委員長)

各校の危険箇所のランク付けというのはしているのですか。

(伊原課長)

各箇所について、関係機関、警察や三好市教育委員会が見てここは優先的に高いなというのは把握しています。しかし、技術的に難しいとか物理的に難しいところもあるので、優先順位でいいますと先にしなくてはいけないことでも可能でない場合もあります。ただ、1番はみなさんと一緒に現場を見て、西井川小学校の国道の部分で言いますと、危険性があると感じは受けますが、西井川小学校の場合は、国道を横断する時には地下道があつたりします。そういう部分では、他の学校に比べると整備されている。国道横の細い側道を長距離通学すると危険度が高いという感じも受けますので、裏の方へ回路が出来ないかとか全体を見たら、比較としては出てくる。下名小学校は32号線でカーブが多く、1箇所は横断する子どもが1軒だけあるのですが、国道を横断しなくてはいけない。横断歩道がなくて、どちらに行っても見通しが悪い。見通しがいいところまで行くのにかなりある。その子のところはどうするかと言うとなかなか横断歩道をつけたにしても見通しが悪い。危険度は高いなと感じますが、技術的な手当てとしては難しいなと思います。

(小松委員長)

その分は先程出ていましたが、ソフト面で注意するとかは出来ないのでしょうか。

(伊原課長)

出来るだけ対応したいと思います。国道でしたので、国土交通省さんが通学路のため横

断ありとかですね、いろいろな形でつきたいと聞いております。

(小松委員長)

逆に、子どもの方も安全なところまで出て渡りなさいよということを徹底するということはどうでしょうか。

(伊原課長)

難しいかもしれません。出来るだけ安全なところを子どもは通っていると思いますが、信号がなく、かなり距離があります。

(倉本教育長)

個別については、詳しくはわかりませんが、特に朝はスクールガードといますか、地域の人やボランティアの人がやっています。ある程度、安全には出来ていると思いますが、その人がいなくても安全に通学出来るようにして欲しいというのが学校の要望です。

(伊原課長)

一番気の毒な気がしたのは、通学路は学校を中心にして四方八方あり、それぞれによって違うので、ここが危ない、あちらが危ないということは多くあると思いますが、三縄小学校の場合が、県道を登校する距離が長く、一本道なので通勤時間と重なって、非常に狭い道幅のところを車がどんどん通って、かなり距離を歩いている子どもが危ないのでどうかしてほしいという要望があるのですが、どうしようもない。道路を広げる余地がない。すぐには難しい。せめて学校の通学路であるという表示を出来るだけ派手にしたい。今、四国電力が持っている電柱にたくさん貼らしてくれないかという話をさせていただいているところです。前は、電柱にはたくさん看板があったのですが、今はつけさせない、撤去をしているという状態らしいのですが、子どもの安全ということで、なんとか付けさせてくれないかと協議をさせていただいております。

地元の方はわかっているのですが、たまに来る人が通学路と認識せずに見通しの悪いところでスピードを出して走るかもしれませんので、三縄小学校と榎生小学校を改善したい。

(小松委員長)

これも結論が出ないところですが、引き続きソフト面を含めてよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

議事は終了しました。その他について、お願いします。

(伊原課長)

その他のところに、資料別件の中に「教育委員会の現状に関する調査」の結果概要というのを付けさせていただいております。

(倉本教育長)

いつも教育委員会を評価させていただいておりますよね。そういうのに1つ参考になるか

なと思い、今回でなくてもよかったのですが、文科省の方で24年4月にこれを作っております、送付がありましたので参考になるかと思いました。

1枚目を捲っていただいたら、1番が教育委員の選任の状況の全国的な統計が出ておりまして、都道府県と市町村に分かれています。2番目が教育委員会会議の開催状況、3番目が教育委員会会議の運営上の工夫、4番目が教育委員による学校訪問の状況、5番目が教育委員の研修の状況、6番目が教育委員会の広報・広聴活動、7番目が保護者や地域住民からの意見の聴取、8番目のスポーツ・文化に関する事務の所掌の弾力化で文化関係は移管をしましたが、これも全国的な状況とか、またこれ市町村の場合は少ないですが、22年度の調査なので、もう少し増えているのではと思います。その他、評価とか首長との連携。最後のところの13番目を見てもらうと学校の裁量拡大の取り組みについてとあると思いますが、その中で学校管理規則のところ、学校の取り組みについて許可・承認を行わないこととしている教育委員会の割合の中で、上の表で学期の設定というのがありますよね。これがさっき言っていた市町村教育委員会ではまかせると、全国で16%は自分たちで決めてしている。こういうものを参考にしながら、三好市の教育委員会としても取り組みをどうしていくか改善に向けてのご意見をいただける参考資料になるかと思い、つけさせていただきました。説明はいたしませんので、各自でご覧になってください。

(小松委員長)

3万人までで、指導主事がいるところは54%ですね。

(倉本教育長)

ここに書いている指導主事は常勤と言いますか、学校から来ている人です。うちのような形で置いているところはもうひよっとしたらないかもしれません。

(小松委員長)

エドバイザー制度というのはどうなのでしょう。

(倉本教育長)

それは三好市教育委員会にしかありません。これは指導主事を置かないかわりに置いた。

(小松委員長)

この分についてはよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

では以上で、9月の定例会を終わります。お疲れ様でした。

以上